

第10回懇談会の議事概要

議事	No.	質問・意見等	委員会での回答
稲戸井調節池掘削に関する報告	1	斜面林については、生態系の面、景観の面から非常に重要だと思う。	斜面林については、寿命が長いので、1年で大きく変わることはないと思われるが、何か影響が出るようであれば、早めに手を打つ必要がある。
	2	環境保全区域(大野川左岸)は、環境を保全する区域ということで、掘削は行われないと理解してよろしいか。	手を入れない区域ということで想定をしているが、植生等を見ると、外来種が入ってきたり、あるいは乾燥化している場所もある。そういったところを、自然の多様性を増すような形で少し手を加えてもいいのではないかと考える。
	3	環境保全区域(大野川左岸)は、乾燥化と言っているが、土壌水分では降雨後に回復しているので、(環境保全区域に手を入れるのは)もう少し様子を見てもいいのではないか。	
	4	環境保全区域(大野川左岸)は、民地の近く(の国有地)は少し予算をとっていただいて、何としてもきれいにしていきたい。	
	5	環境保全区域(大野川左岸)は、野焼きによる植生管理についても検討してもらいたい。	
	6	第1試験地がY. P.2 .8 mであるが、水深はどのくらいになるのか。	水深は、時期や雨によって変わるが、30cmぐらいである。
	7	1年中で1メートル以上の深い池を掘って魚が生息できる親水公園をつくってもらいたい。	国土交通省の防災の予算からは出せないと思われる。
	8	植生回復モニタリングの結果を見ると、(土壌の)播き出しの効果というのが大きいと思われる。被覆率の問題からいっても、再生する種の問題からいっても、ある程度播き出しをやっていく、それから外来種がもともと生えているようなところの土を処分するという方向で続けていただくといいと思う。	播き出しは、やり方によって非常に有効な手段ではないかと考えている。
その他	9	飛行場をつくることを提案したい。	調節池事業の延長上では難しい。
	10	掘削に際しては、砂ほこりへの対策をしてほしい。	通常の河原のように植生がきちっと回復すれば、安定してくるのではないかと考えている。播き出しなどにより、植生回復を早めることも重要と考える。